

家屋滅失届

令和 年 月 日

坂井市長 殿

届出者 住 所
氏 名
連絡先

所有者氏名		住所	
-------	--	----	--

家 屋 所 在 地		
①	坂井市	町
②	坂井市	町
③	坂井市	町
④	坂井市	町
⑤	坂井市	町

建 築 年		種 類	構 造	床 面 積		
①	年			1 階 m ²	2 階 m ²	合計 m ²
②	年			1 階 m ²	2 階 m ²	合計 m ²
③	年			1 階 m ²	2 階 m ²	合計 m ²
④	年			1 階 m ²	2 階 m ²	合計 m ²
⑤	年			1 階 m ²	2 階 m ²	合計 m ²

滅 失 年 月 日				滅 失 内 容	滅 失 理 由
①	令和	年	月 日	全部滅失 ・ 一部滅失	取壊 ・ 建替 (月完成予定)
②	令和	年	月 日	全部滅失 ・ 一部滅失	取壊 ・ 建替 (月完成予定)
③	令和	年	月 日	全部滅失 ・ 一部滅失	取壊 ・ 建替 (月完成予定)
④	令和	年	月 日	全部滅失 ・ 一部滅失	取壊 ・ 建替 (月完成予定)
⑤	令和	年	月 日	全部滅失 ・ 一部滅失	取壊 ・ 建替 (月完成予定)

現場確認		電算入力	家屋	土地	図形修正	
------	--	------	----	----	------	--

※裏面の説明書きもお読みください。

○固定資産税は1月1日現在で存在する土地家屋に課税されます。

取り壊された年の、翌年に発送する納税通知書より課税がされません。

○この届出書は固定資産税に関する書類です。

登記のされている建物の滅失登記については、法務局またはお近くの司法書士等にご相談ください。

○住宅を取り壊しますと、住宅用地の特例軽減が外れて土地の税額が上がります。

なお、取り壊した後1年以内に住宅を建て替えされる場合は、特例軽減が引き続き適用される場合があります。

建て替えを予定されている場合は、必ず滅失理由欄の建替に○をつけ、完成予定日も記入してください。

詳しくは税務課固定資産税係にお問い合わせください。

○建物を一部取り壊された場合、解体した箇所を確認させていただきたいので

簡単な見取り図を添付してください。

現場確認をさせていただく場合がございます。

○その他ご不明な点は、下記問い合わせ先まで。

問い合わせ先

財務部 税務課 固定資産税係

TEL 0776-50-3023